

# いたばし 環境管理ニュース

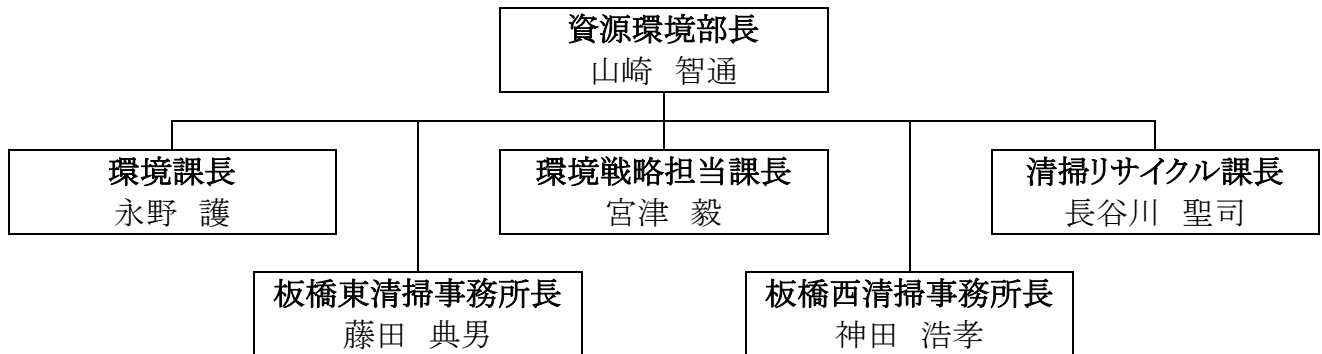
発行:板橋環境管理研究会  
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号  
 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133  
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)  
[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 平成28年度板橋区資源環境部組織図・組織表
- 2 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」について
- 3 環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について
- 4 平成27年度いたばし・まちの環境発表会 報告

## 平成28年度板橋区資源環境部組織図・組織表

平成28年度の資源環境部の組織図・組織表を下記のとおりお知らせします。本年度も多様化する環境問題に取り組んでまいりますので、よろしくお祈りいたします。



課	係	業務内容
環境課	管理係 03-3579-2591	部内及び課内の庶務事務、エコポリスセンター・熱帯環境植物館・資源環境審議会に関すること
	公害指導係 03-3579-2594	公害防止関係法令に基づく申請・届出、公害に係る相談・処理、工場等の監視・規制・指導・緊急時の措置、公害防止管理者の指導・育成、大規模建築物等の指導・電波障害及び土壌汚染に関すること
	環境調査係 03-3579-2593	公害に関する資料の収集・管理、環境公害に係る調査・監視、大気汚染緊急時対策、低公害車の普及・啓発、東京都環境影響評価条例に基づく基本手続き、河川協議会・水環境保全・地下水の監視、カラス対策に関すること
	環境美化担当 03-3579-2597	まちの美化の普及啓発(主に迷惑喫煙)、エコポリス板橋環境行動会議に関すること
環境戦略担当課	環境政策グループ 03-3579-2622	低炭素社会推進に係る計画・事業、環境施策の企画・調査・立案・広報、環境基本計画の推進、環境マネジメントシステム制度、温室効果ガス削減、事業者への環境啓発、区役所の緑のカーテン普及・啓発に関すること
	環境協働グループ 03-3579-2233	環境協働組織「エコライフネット」の組織化、環境協働団体(個人)との連携・協働推進、協働プロジェクト事業、環境教育の推進(基盤整備)、環境教育推進プランの進行管理に関すること
清掃リサイクル課	管理係 03-3579-2217	課の庶務事務・有料ごみ処理券、東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会・板橋清掃工場・清掃事務所との連絡調整、清掃事務所技能系職員の人事及び労務・安全衛生に関すること
	計画調整係 03-3579-2218	一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理実施計画、作業基準・作業能率の改善、収集運搬作業の相談・苦情処理、一般廃棄物処理業の許可、浄化槽の助成に関すること
	ごみ減量係 03-3579-2258	ごみ減量・リサイクルに関する普及啓発、集団回収の支援、使用済小型家電・廃食用油・古着等の回収・防鳥ネット貸出・出前講座・リサイクルプラザに関すること
板橋東清掃事務所 03-3969-3721 板橋西清掃事務所 03-3936-7441		ごみ・資源・し尿等の収集・排出指導、直営収集車の管理運営等に関すること

# 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」について

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が平成28年2月26日(金)に閣議決定されました。今回の改正は、2物質(塩素数が2であるポリ塩化ナフタレン、ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル)の第一種特定化学物質への指定及び当該物質が使用されている輸入禁止製品の指定を行うものです。

## 1. 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」の概要

平成27年5月に開催された残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)第7回締約国会議において、2物質(塩素数が2であるポリ塩化ナフタレン、ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル)を、新たに製造・使用等の廃絶対象物質とすることが決定されました。

これを受け、上記2種類の化学物質は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に規定する第一種特定化学物質に指定することが適当とされたことなどから、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令(以下「令」という。)について所要の改正を行うものです。

### (1) 第一種特定化学物質の指定(令第1条)

以下の物質を第一種特定化学物質に指定し、製造・輸入・使用を禁止します。

- ・塩素数が2であるポリ塩化ナフタレン
- ・ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル

### (2) 第一種特定化学物質が使用されている輸入禁止製品の指定(令第7条)

上記(1)の物質が使用されている製品で、今後我が国に輸入されるおそれがあり、使用の形態、廃棄の状況等からみて輸入を制限しない場合に環境汚染が生じるおそれがある以下の製品を、輸入禁止製品に指定します。

#### ① 塩素数が2であるポリ塩化ナフタレン使用製品

- ・潤滑油及び切削油
- ・木材用の防腐剤、防虫剤及びかび防止剤
- ・塗料(防腐用、防虫用又はかび防止用のものに限る。)

#### ② ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル使用製品

- ・木材用の防腐剤、防虫剤及びかび防止剤
- ・防腐木材、防虫木材及びかび防止木材
- ・防腐合板、防虫合板及びかび防止合板
- ・にかわ

## 2. 公布日及び施行日

公布:平成28年3月2日

施行日:(1)については平成28年4月1日

(2)については平成28年10月1日

## 3. その他詳細について

詳細については、下記 URL よりご参照ください。

URL:<http://www.env.go.jp/press/102120.html>

# 環境物品等の調達に関する基本方針 の変更について

平成28年2月2日、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の変更について閣議決定されました。

今回の変更では繊維製品(17品目)を含む46品目の判断の基準等の見直しを行いました。来年度以降も、引き続き本基本方針を点検し、必要に応じて基準の強化等を検討していく予定です。

## 1. 主な変更点

### (1) 繊維製品に係る基準の見直し

- 制服・作業服、インテリア・寝装寝具、その他繊維製品に係る17品目  
故繊維(古着等)由来のリサイクル繊維に係る基準の追加  
植物由来合成繊維に係る基準の見直し

### (2) 省エネ、地球温暖化防止に係る基準の見直し

- ① 家庭用エアコンディショナー  
冷媒の地球温暖化係数に係る基準の追加
- ② ガスヒートポンプ式冷暖房機、ガスヒートポンプ式空気調和機  
エネルギー消費効率に係る基準の見直し
- ③ LED 道路照明  
LED 道路照明の普及に伴い、当該品目に係る基準を追加

## 2. その他詳細について

今回の変更で変更された詳細な品目等については、下記 URL よりご確認ください。

URL: <http://www.env.go.jp/press/102015.html>

# 平成27年度いたばし・まちの環境発表会 報告

平成28年2月28日(日)に区立エコポリスセンター視聴覚ホールにて、「いたばし・まちの環境発表会」を開催いたしました。

板橋の環境を守る活動や研究、生態系の調査や保全といったフィールドワークを行なっている区民の団体・学校の皆さまに、日頃の活動を発表していただきました。今年度は団体7組の口頭発表が行われ、ホールの展示場では団体9組の展示発表が行われました。



< いたばし・まちの環境発表会 プログラム >

- 12:30 発表者最終打合せ  
13:00 開会の挨拶(館長 藤巻寛太)  
13:10 基調講演(立教大学 小野良平教授)  
14:35 発表会(前半)  
① いたばしエコ活動推進協議会地球温暖化防止部会  
② 日本ペット&アニマル専門学校(トラップ班、タヌキ班、外来生物班)  
③ 子どもの科学を推進する会  
15:30 休憩  
15:35 ポスターコンテスト(授賞式)  
15:45 発表会(後半)  
④ 鈴木和貴 氏  
⑤ 志村第一小学校あいキッズ  
⑥ 立川賢一 氏・平田晃 氏  
⑦ NPO 法人いたエコネット  
16:35 閉会式  
16:45 出展者交流会  
17:15 終了・片付け

※2月20日～2月28日をいたまちウィークとし、パネル展を実施。

○展示

- ・いたばしエコ活動推進協議会
- ・板橋グローブクラブ
- ・帝京中学校・高等学校化学部
- ・東京家政大学附属女子中学校 ビオトップ委員会
- ・ペット&アニマル専門学校  
「トラップ班」「タヌキ班」「水生外来種」(3チーム)
- ・志村第一小学校あいキッズ
- ・いたばし水と緑の会
- ・板橋剪画同好会
- ・板橋区立前野小学校エコクラブ



★次回予告

板橋の環境への熱い想いを多くの方々に発表してみませんか？  
皆さんの言葉で板橋から地域へ、そして未来へと環境を守る気持ちを伝えていきましょう。  
ご応募をお待ちしております。

【発表日】平成29年2月中旬頃を予定

【場所】エコポリスセンター

【対象者】区内にて環境に関する取り組みを行なっている個人、または団体(町会・自治会・学校・子どもの活動グループ・企業などを含む)

【発表内容】目的を持ち、楽しく学びながら行われている環境活動であれば、どんなものでも、どんななかたちでも発表が可能です。発表スタイルは自由ですのでご相談ください。

【定員】口頭発表・展示発表:10組～15組程度(予定)

※ 展示発表につきましては、内容や表現方法等を評価対象としたコンテストを同時開催する予定です。

【問合せ】板橋区立エコポリスセンター 電話:5970-5001